

(策定) 2019年3月1日

富士エアロスペーステクノロジー株式会社行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日まで
2. 内容

目標1：年次有給休暇の計画的取得を行えるよう会社として取り組む。
年次有給休暇の未取得者に対して、必要により会社から時季を指定して取得させる。

<対策>

- 2019年4月～ ①社内報、部長会報告を通して従業員へ周知する。
②年次有給休暇付与時に年次有給休暇管理簿を作成し、年間の取得計画を設定する。
③年次有給休暇の取得実績を定期的に確認し、未取得者に対しては時季を指定して取得させる。

目標2：所定外労働時間の削減を推進し、働き方改革を取り入れる。

<対策>

- 2019年4月～ ①ワークライフバランスを重視した施策を推進する。
②月に2回（第2金曜日、給与支給日）をノー残業デーとする。
また、年2回の賞与支給日もノー残業デーとする。
③所定外労働時間の実績を部長会、衛生委員会で報告し、現状を分析・調査して傾向を把握し対策を行う。